

建築物の耐震改修の促進に関する法律 附則第3条第3項の規定により準用する同法第9条に基づく耐震診断結果の公表資料

【病院又は診療所】

平成29年2月21日 時点

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	玉造病院	松江市玉湯町湯町1-2	病院	—	—	—	—	Iso=0.6 Z=1.0
	病棟			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.06 CTU・SD=0.32			
	リハビリ棟			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.66 CTU・SD=1.02			
	診療棟			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.6 CTU・SD=0.98			

【劇場、観覧場、映画館又は演芸場】

平成29年2月21日 時点

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	島根県民会館	松江市殿町158番地	劇場	附表 ② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.01 C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> =0.71	—	—	Z=1.0

【百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗】

平成29年8月22日 時点

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	一畑百貨店	松江市朝日町661番地	百貨店	—	—	耐震改修	改修工事中 平成30年7月末日 完了予定	Iso=0.54
	鉄筋コンクリート造 部分			附表 ② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.17 C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> =0.32			
	鉄骨鉄筋コンクリート造 部分			附表 ③ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	Is/Iso=0.68 C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> =0.37			

【ホテル又は旅館】

平成29年4月21日 時点

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	玉造国際ホテル	松江市玉湯町湯町148-2	ホテル	—	—			
	会議室棟			附表① 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is=0.7 q=2.82	—	—	Iso=0.6
	本館棟			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.07 CTU・SD=0.60	—	—	Iso=0.54
2	長楽園	松江市玉湯町玉造323	旅館・ホテル	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.0 CTU・SD=0.57	—	—	Iso=0.54
3	ホテル一畑	松江市千鳥町30	ホテル	—	—	建替	平成30年7月着手	
	鉄筋コンクリート造部分			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.15 CTU・SD=0.08			Iso=0.6
	鉄骨鉄筋コンクリート造部分			附表③ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	Is/Iso=0.35 CTU・SD=0.19			Iso=0.6 鉄骨は充腹材
	鉄骨造部分			附表① 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is=0.04 q=0.17			

【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

令和3年6月28日 時点

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	島根県警察本部庁舎	松江市殿町8番地1	公益上必要な建築物	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.03 Ctu・Sd=0.84	—	—	Iso=0.81 U=1.5
				附表③ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	Is/Iso=1.07 Ctu・Sd=0.34	—	—	Iso=0.81 U=1.5 鉄骨は充腹材
2	島根県庁南庁舎	松江市殿町8番地	公益上必要な建築物	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.01 Ctu・Sd=0.75	—	—	Z=1.0
3	島根県庁本庁舎	松江市殿町1番地	公益上必要な建築物	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.01 Ctu・Sd=0.76	—	—	Z=1.0
4	松江市本庁舎本館本棟	松江市末次町86番地	公益上必要な建築物	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.77 Ctu・Sd=0.56	建替	令和2年12月23日～ 令和7年10月24日	Z=1.0
5	宍道湖東部浄化センター	松江市竹矢町1444	公益上必要な建築物	附表④ 一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIS=1.03 Qu/α・Qun=1.29	—	—	

【幼稚園又は小学校等】

平成29年2月21日 時点

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	

1	松江市立揖屋保育園	松江市東出雲町揖屋町2198	保育所	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.1$ $C_{TU} \cdot S_D=0.81$	—	—	Z=1.0
2	松江市立第一中学校	松江市外中原町46番地	学校	—	—	—	—	Z=1.0
	管理棟 一般教室棟			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$			
	特別教室棟			附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_D=0.45$			
3	松江市立内中原小学校 教室棟	松江市内中原町225	学校	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.73$	—	—	Z=1.0
4	松江市立第四中学校 管理特別教室棟	松江市西津田10-20-1	学校	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$	—	—	Z=1.0
5	松江市立古志原小学校 特別教室棟	松江市古志原町4-6-1	学校	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.73$	—	—	Z=1.0

6	島根大学付属中学校 校舎	松江市菅田町字新田百間167 -1	学校	附表② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.74$	—	—	Z=1.0
---	-----------------	----------------------	----	---	--	---	---	-------

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
		I	II	III	
①	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$	
②	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$	
③	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
		鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
④	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un}$ かつ $GIS < 1.0$  $1.0 \leq GIS$	

I：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じ、倒壊するおそれは少ないとされています。

※特記ない限り  $I_{so}=0.70$ 、 $Z=0.9$ 、 $R_t=1.0$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$